

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年10月28日(2024.10.28)

【公開番号】特開2024-88768(P2024-88768A)

【公開日】令和6年7月2日(2024.7.2)

【年通号数】公開公報(特許)2024-122

【出願番号】特願2024-63204(P2024-63204)

【国際特許分類】

C 07K 5/062(2006.01)

10

A 61P 35/00(2006.01)

A 61P 43/00(2006.01)

A 61K 45/00(2006.01)

A 61K 31/7068(2006.01)

A 61K 38/05(2006.01)

A 61K 31/085(2006.01)

C 07K 5/08(2006.01)

C 07K 5/06(2006.01)

C 12N 9/99(2006.01)

C 07K 16/30(2006.01)

20

【F I】

C 07K 5/062

A 61P 35/00

A 61P 43/00 121

A 61K 45/00

A 61K 31/7068

A 61K 38/05

A 61K 31/085

C 07K 5/08

C 07K 5/06

C 12N 9/99

C 07K 16/30

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月17日(2024.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

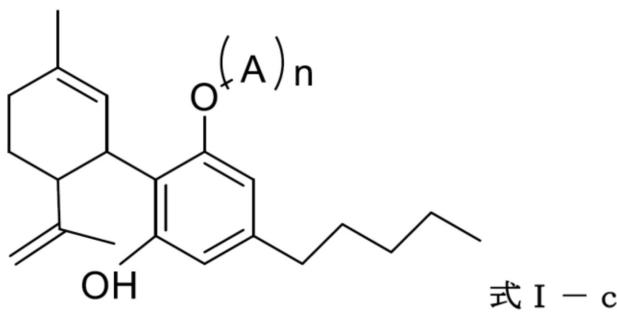
40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式I - c :

## 【化1】

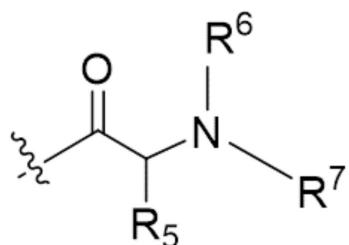


10

により表される化合物であって、式中、

Aは、アミノ酸残基であり、各Aは、独立して、

## 【化2】



20

により表され、ここで、

R<sup>5</sup>は、Hであるか、あるいはOH、SH、SC<sub>1</sub>~4アルキル、ヘテロアリール、CONH<sub>2</sub>、COOH、NH<sub>2</sub>、NHC(NH)NH<sub>2</sub>、イミダゾリル、またはアリール(C<sub>1</sub>~4アルキルまたはOHで置換されていてもよい)で置換されていてもよい、C<sub>1</sub>~10アルキルであり、

R<sup>6</sup>およびR<sup>7</sup>は、各例において、それぞれ独立して、Hであるか、あるいはOH、SH、SC<sub>1</sub>~4アルキル、ヘテロアリール、CONH<sub>2</sub>、COOH、NH<sub>2</sub>、またはアリールで置換されていてもよい、C<sub>1</sub>~10アルキルであり、ただしR<sup>7</sup>は、前記アミノ酸残基が非末端の位置にある場合、カルボニル基に対する共有結合であり、

nは、1~9の範囲の整数であり、

R<sup>5</sup>とR<sup>6</sup>が結合して5~7員環を形成してもよい、

化合物。

## 【請求項2】

nが、1、2または3である、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項3】

各Aが、独立して、リジン、ロイシン、イソロイシン、グリシン、アスパラギン酸、グルタミン酸、メチオニン、アラニン、バリン、プロリン、ヒスチジン、チロシン、セリン、アルギニン、フェニルアラニン、およびトリプトファンから選択される、請求項1または2に記載の化合物。

40

## 【請求項4】

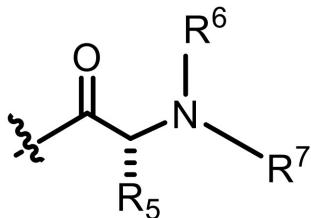
nが2であり、各Aが、独立して、リジン、ロイシン、イソロイシン、グリシン、アスパラギン酸、グルタミン酸、メチオニン、およびアラニンから選択される、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項5】

Aのうちの少なくとも1つが、

50

【化3】



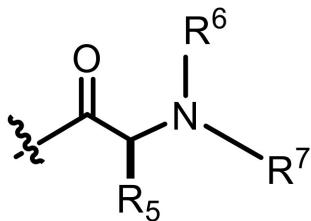
である、請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物。

10

【請求項6】

Aのうちの少なくとも1つが、

【化4】



20

である、請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物。

【請求項7】

治療上有効量の請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物を含む、医薬組成物。

【請求項8】

請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物と、代謝拮抗薬、免疫チェックポイント阻害剤、有糸分裂阻害剤、アルキル化剤、白金ベースの抗悪性腫瘍薬、抗体ベースのEGFR阻害剤、抗体ベースのHER2/3阻害剤、血管新生阻害剤、mTOR阻害剤、CDK4阻害剤、CDK6阻害剤、およびアロマターゼ阻害剤からなる群から選択される二次的な作用物質と、を含むキット。

30

【請求項9】

前記二次的な作用物質が、ゲムシタビンである、請求項8に記載のキット。

【請求項10】

GPR55を阻害する方法であって、GPR55を治療上有効量の請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物と接触させるステップを含む、方法。

【請求項11】

GPR55が、ERKリン酸化の増大に関連している、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

GPR55が、対象の腫瘍細胞で過剰発現している、請求項10または11に記載の方法。

40

【請求項13】

PEPT1を調節する方法であって、PEPT1を治療上有効量の請求項1に記載の化合物と接触させるステップを含む、方法。

【請求項14】

対象において疾患を処置する方法であって、前記対象に治療上有効量の請求項1に記載の化合物を投与するステップを含み、

前記疾患は、がん、肥満、真性糖尿病、炎症性および神経障害性疼痛、脈管構造、がん、炎症、胃腸管疾患、および骨疾患からなる群から選択される、方法。

【請求項15】

50

前記がんが、肺がん、胃がん、膵がん、扁平上皮がん、卵巣がん、前立腺がん、結腸直腸がん、卵巣がん、胆管細胞癌、神経膠芽腫、およびトリプルネガティブ乳がんからなる群から選択される、請求項1-4に記載の方法。

10

20

30

40

50